

CMF外部利用者向け産総研入構・利用のルール

利用者

利用開始前

①産総研
「安全衛生教育」受講

原則、毎年度受講。初回の方は、メールにてCMF事務局へご連絡ください。
*なお、共同研究、技術研修などですでに登録されている方は、CMF事務局にご連絡をお願いします。

②日程の調整開始

担当者、CMF事務局へ開始日など調整ください。

③入構手続き

当日のみ有効の「ビジター用入館証」を受付にて発行します。なお、利用の頻度が高い場合は、期間内有効な「セミナー用入館証」を発行しますので事前にCMF事務局にご連絡ください。

利用中

④利用中のルール

- ・構内では、入館証を常に着用してください。
- ・実験や作業は、原則として複数人で行い、作業手順等に従ってください。
- ・地震等が発生した際は、指定の避難場所に避難してください。

⑤Formsにて登録

利用当日に実験室に貼ってある、QRコードから使用された装置の利用実績をForms入力してください。